

～ 冬のスリップ事故防止～

冬用タイヤへの交換はお早めに！



11月も下旬となり、県内では冷え込みが進んできており、今後路面凍結によるスリップ事故の発生が懸念されるところです。

過去に発生した茨城県内のスリップ事故は、早いところでは、例年12月から発生しています。

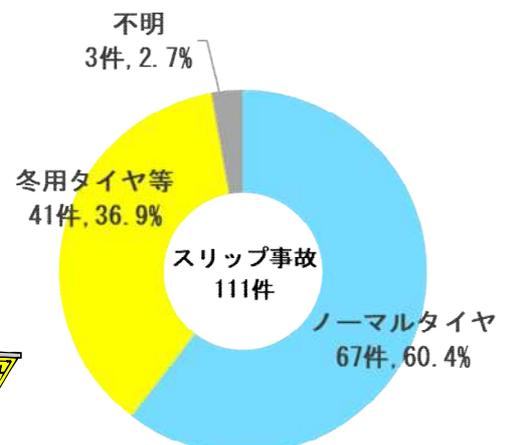
早めに冬用タイヤを準備して、外出の際は、あらかじめ気象情報などを確認してから出掛けましょう。

12月発生のスリップ事故は、冬用タイヤ未装着が約6割！

12月中(令和元年～5年)に茨城県内で発生したスリップ事故111件のうち、ノーマルタイヤ装着は60.4%、冬用タイヤ等の装着は36.9%でした。

※ 積雪や凍結道路において自動車を運転するときは、冬用タイヤを装着するか、タイヤチェーンを取り付ける等のすべり止めの措置を講じなければなりません。

【茨城県道路交通法施行細則、第13条(4)】



事前の準備で、交通事故を未然に防止しましょう！